

議案第5号

令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）(案)

令和2年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）

令和2年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,863,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		4,070,947	136	4,071,083
	1. 県負担金及び補助金	4,070,947	136	4,071,083
4. 繰入金		405,644	△2,635	403,009
	1. 一般会計繰入金	405,643	△2,635	403,008
5. 繰越金		20,000	12,904	32,904
	1. 繰越金	20,000	12,904	32,904
補正されなかった款項に係る額		1,356,694	0	1,356,694
歳入合計		5,853,285	10,405	5,863,690

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		110,676	△2,635	108,041
	1. 総務管理費	99,377	△2,635	96,742
2. 保険給付費		4,003,584	136	4,003,720
	2. 高額療養費	485,109	136	485,245
3. 国民健康保険事業費納付金		1,657,054	6,298	1,663,352
	1. 医療給付費分	1,120,807	△3,946	1,116,861
	2. 後期高齢者支援金等分	398,062	16,296	414,358
	3. 介護納付金分	138,185	△6,052	132,133
5. 保健事業費		59,966	673	60,639
	1. 特定健康診査等事業費	38,376	673	39,049
7. 諸支出金		12,002	5,933	17,935
	2. 一般会計繰出金	1	5,933	5,934
補正されなかった款項に係る額		10,003	0	10,003
歳 出 合 計		5,853,285	10,405	5,863,690

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 国民健康保険税	1,352,198	0	1,352,198	23.0
2. 国庫支出金	488	0	488	0.0
3. 県支出金	4,070,947	136	4,071,083	69.4
4. 繰入金	405,644	△2,635	403,009	6.9
5. 繰越金	20,000	12,904	32,904	0.6
6. 諸収入	4,008	0	4,008	0.1
歳入合計	5,853,285	10,405	5,863,690	100.0

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				本年度 構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	110,676	△2,635	108,041				△2,635	1.8
2. 保険給付費	4,003,584	136	4,003,720	136				68.3
3. 国民健康保険事業費納付金	1,657,054	6,298	1,663,352				6,298	28.4
4. 共同事業拠出金	2	0	2					0.0
5. 保健事業費	59,966	673	60,639				673	1.0
6. 基金積立金	1	0	1					0.0
7. 諸支出金	12,002	5,933	17,935				5,933	0.3
8. 予備費	10,000	0	10,000					0.2
歳出合計	5,853,285	10,405	5,863,690	136			10,269	100.0

2. 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金及び補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費等交付金	4,070,775	136	4,070,911	1. 保険給付費等交付金	136	・ 保険給付費等交付金 136
計	4,070,947	136	4,071,083			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	405,643	△2,635	403,008	2. 職員給与費等繰入金	△2,635	・ 職員給与費等繰入金 △2,635
計	405,643	△2,635	403,008			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	20,000	12,904	32,904	1. 繰越金	12,904	・ 繰越金 12,904
計	20,000	12,904	32,904			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	97,426	△2,635	94,791				△2,635	1.報酬	△28	1) 一般職員人件費 △2,544 2. 給料 230 ・職員 9人 230 3. 職員手当等 △1,684 ・職員 △1,684 4. 共済費 △1,090 ・職員 △1,090 2) 一般管理に要する経費 △91 1. 報酬 △28 ・会計年度任用職員 1人 △28 3. 職員手当等 △1 ・会計年度任用職員 △1 8. 旅費 △62 ・費用弁償 △62
							△2,544	2.給料	230	
								3.職員手当等	△1,685	
								4.共済費	△1,090	
								8.旅費	△62	
計	99,377	△2,635	96,742				△91			

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

3. 一般被保険者高額介護合算療養費	350	136	486	136				18.負担金補助及び交付金	136	1) 一般被保険者高額介護合算療養に要する経費 136 18. 負担金補助及び交付金 136 ・一般被保険者高額介護合算療養費 136
				136						
計	485,109	136	485,245	136						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	1,116,883	△3,946	1,112,937				△3,946 △3,946	18.負担金補助及び交付金	△3,946	1) 一般被保険者医療給付に要する経費 △3,946 18. 負担金補助及び交付金 △3,946 ・ 一般被保険者医療給付費 △3,946
計	1,120,807	△3,946	1,116,861				△3,946			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	397,905	16,296	414,201				16,296 16,296	18.負担金補助及び交付金	16,296	1) 一般被保険者後期高齢者支援金等に要する経費 16,296 18. 負担金補助及び交付金 16,296 ・ 一般被保険者後期高齢者支援金等 16,296
計	398,062	16,296	414,358				16,296			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	138,185	△6,052	132,133				△6,052 △6,052	18.負担金補助及び交付金	△6,052	1) 介護納付に要する経費 △6,052 18. 負担金補助及び交付金 △6,052 ・ 介護納付金 △6,052
計	138,185	△6,052	132,133				△6,052			

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	38,376	673	39,049				673	4.共済費	1	1) ●特定健康診査事業 632 10. 需用費 89 ・ 印刷製本費 89 12. 委託料 543
							632	8.旅費	40	
								10.需用費	89	
								12.委託料	543	

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									・ 特定健康診査委託料 543 2) ● 特定保健指導事業 41 4. 共済費 1 ・ 会計年度任用職員 1 8. 旅費 40 ・ 費用弁償 40	
計	38,376	673	39,049				673			

(款) 7. 諸支出金

(項) 2. 一般会計繰出金

1. 一般会計繰出金	1	5,933	5,934				5,933	27.繰出金	5,933	1) 一般会計への繰出に要する経費 5,933 27. 繰出金 5,933 ・ 一般会計へ 5,933
							5,933			
計	1	5,933	5,934				5,933			

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(9) 8	3,176	33,379	23,955	60,510	10,097	70,607	
補正前	(7) 9	3,204	33,149	25,640	61,993	11,186	73,179	
比較	(2) △ 1	△ 28	230	△ 1,685	△ 1,483	△ 1,089	△ 2,572	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	0	2,040	594	991		5,963	
	補正前	240	2,041	300	1,028		6,821	
	比較	△ 240	△ 1	294	△ 37		△ 858	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後		621	7,500	5,207	1,039	
	補正前		621	7,938	5,612	1,039	
	比較		0	△ 438	△ 405	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(2) 8		33,379	23,757	57,136	9,815	66,951	
補正前	9		33,149	25,441	58,590	10,905	69,495	
比較	(2) △ 1		230	△ 1,684	△ 1,454	△ 1,090	△ 2,544	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	0	2,040	594	991		5,963	
	補正前	240	2,041	300	1,028		6,821	
	比較	△ 240	△ 1	294	△ 37		△ 858	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後		621	7,302	5,207	1,039	
	補正前		621	7,739	5,612	1,039	
	比較		0	△ 437	△ 405	0	

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(7)	3,176		198	3,374	282	3,656	
補正前	(7)	3,204		199	3,403	281	3,684	
比較	0	△ 28		△ 1	△ 29	1	△ 28	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後							
	補正前							
	比較							

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後			198			
	補正前			199			
	比較			△ 1			

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	230	その他の増減分	230		
職員手当等	△ 1,685	その他の増減分	△ 1,685	扶養手当 △ 240 地域手当 △ 1 住居手当 294 通勤手当 △ 37 時間外勤務手当 △ 858 期末手当 △ 438 勤勉手当 △ 405	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	
令和2年7月1日現在	平均給料月額 (円)	278,158
	平均給与月額 (円)	319,115
	平均年齢	47歳 6月
令和2年1月1日現在	平均給料月額 (円)	297,273
	平均給与月額 (円)	352,587
	平均年齢	44歳 3月

イ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和2年 7月1日現在	1級	1	12.5
	2級	2	25.0
	3級	1 (2)	12.5 (100.0)
	4級	2	25.0
	5級	1	12.5
	6級		
	7級	1	12.5
	8級		
	計	8 (2)	100.0 (100.0)
令和2年 1月1日現在	1級	1	12.5
	2級	2	25.0
	3級	1 (1)	12.5 (100.0)
	4級	2	25.0
	5級	1	12.5
	6級		
	7級	1	12.5
	8級		
	計	8 (1)	100.0 (100.0)

※ ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補	主事	主任主事	主査補	主査	副主幹	主幹・課長	参事・部長

ウ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			行政職(1)		
補正後	職員数 (A) (人)	10	10	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	6	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	5	5	5
		5号給 (人)			
		8号給 (人)			
	16号給 (人)				
比率 (B)/(A) (%)	60.0	60.0	60.0		
補正前	職員数 (A) (人)	9	9	9	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7	7	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	5	5	5
		5号給 (人)	1	1	1
		8号給 (人)			
	16号給 (人)				
比率 (B)/(A) (%)	77.8	77.8	77.8		

エ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6.0%
支給対象職員数	10人
国の指定基準に基づく支給率	6.0%